

そよかぜだより

教育基本法、改正案を国会提出

政府は四月二十六日、教育基本法の改正案を国会に提出しました。この法律の改正は第二次大戦終了直後の昭和二

めてのことです。

十一
一条からなる短い法律で
すが、私たちに関係が深いの
は教育の機会均等を謳つた第

NPO法人そよかぜ

平成十八年度通常総会

日時 六月十一日(日曜日) 午後2時より

場所 羽村市福祉センター大会議室

論案

二、十八年度事業計画と予算計画

三行真言

会員の皆みなさまのご出席をお願いします

い人や聴力が弱い人は車の免許が取れませんが、欧米の主要国では、運転免許に聴力を

同法案について、愛国心の表現などをめぐり与野党が対立して政治問題になつてゐるので、今国会での成立は疑問視されています。

全文を読んでも五分をかからないような短い法律ながら障害という文字は一字もなかった現行法にくらべて、障害児の教育を具体的に表現して盛り込んだことは、大きな前進といえます。

改正案はこれに加えて新たに「障害のある者がその障害の状態に応じて十分な教育を受けるように教育上必要な支援措置を講じること」を国地方自治体の責務として盛り込んでいます。

第48号
発行2006.5.21
毎月1回発行
NPO法人
障害者団体連絡会
そよかぜ
[http://www.mnnjp.or.jp/
/soyokaze/](http://www.mnnjp.or.jp/soyokaze/)
連絡先
ひばり園 578-0855
FAX 578-0466
くれよん 578-2575
つくしの家 578-0855
あおぞら 570-6110
(お問い合わせ)
資源回収時のご連絡は
「ひばり園」へ

ご協力ありがとうございました。4月の募金

40, 657

は、幅の広いルームミラーの装着、車両へのマークの表示など条件付で聽覚障害者も運転免許がとれるように、道路交通法の改正をめざすようになりました。教習所に手話通訳者を付けることを今後の課題としています。

NPO法人 そよかぜの 《資源回収》に

ご協力をお願いします

新聞、雑誌、ダンボール

(ボロは扱っていません)

この収益は「つくしの家」の運営資金などになります。
4月は 24,305t でした。金額は 299,173 円となりました。
皆様のご協力有難うございました。

6月は第3日曜日18日です。

大雨等の場合は、次週の日曜日に順延します。

ご連絡は、ひばり園へ
羽村市五ノ神2-6-7
042-578-0855

くれよん4月の売上
¥1,004,020円でした。

羽村市内の小学校と中学校の生徒のみなさんが、各学校単位でブルトップ収集にご協力して下さっています。ありがとうございます。

